

労審発第 1790 号
令和 8 年 7 月 13 日

厚生労働大臣
上野 賢一郎 殿

労働政策審議会
会長 岩村 正彦



令和 8 年 7 月 13 日付け厚生労働省発基安 0713 第 3 号をもって諮問のあった「林業・木材製造業労働災害防止規程変更案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和 8 年 7 月 13 日

労働政策審議会
会長 岩村 正彦 殿

労働政策審議会安全衛生分科会
分科会長 高田 礼子

「林業・木材製造業労働災害防止規程変更案要綱」について

令和 8 年 7 月 13 日付け厚生労働省発基安 0713 第 3 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。